
○議長（渡辺守人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

亀山彰君。

〔13番亀山 彰君登壇〕

○13番（亀山 彰君）自民党新令和会の亀山です。

私は、会派を代表しまして、今定例会最後の総括質問を行います。

初めに、県民目線とスピード感を持った県政の推進について、5点伺います。

「ワンチームとやま」連携推進本部会議は、令和3年1月から今年の1月までに、臨時やウェブでの開催を含めると14回開催されました。子供の医療費の県助成拡充などの成果が出た一方、各首長に言いっ放しに終わったり、県の説明が曖昧で議論が紛糾したりすることもありました。

就任2年目のタイミングで県内紙が実施した首長アンケートによれば、県に直接物申せる機会はうれしいとの声上がる一方、リーダーシップを発揮して15市町村をまとめてほしいとの意見もありました。また、会議以外では、成長戦略やウェルビーイングの施策イメージを県民と共有できるような努力が必要との声もありました。しかし、県と市町村が胸襟を開き、オープンに議論するという取組そのものは、従来にない取組であり評価できます。今後もぜひ継続していただきたい。

そこで、「ワンチームとやま」連携推進本部の今後の展開について、どのように進めていくつもりなのか、これまでの成果も踏まえ、新田知事に所見を伺います。

先日、我が会派中川会長の一般質問でも取り上げましたが、会派

ではこれまでも、県民に分かりやすい広報活動、必要な情報を発信する発信力が大切であると、機会を捉え主張してまいりました。働き方が多様化している現在、リモートワークやワーケーションなど、場所にとらわれない働き方が進展。このような中、移住、定住、観光、企業誘致などを促進するためのプロモーションとして、自治体広報の役割が重要となっています。

今、求められているのは、地域住民に正しい情報を伝えること、地域外の方に地域や自治体の魅力を伝えること、ステークホルダー同士をつなぐことでもあります。結果につながらない広報活動をやり続けるのであれば意味がありません。広報戦略は、地域住民のニーズに寄り添った情報の発信、地域ブランド化を意識した広報、メディアとの良好なリレーションの構築であります。

県内外に対して戦略的に開かれた広報とはどうあるべきと考えているのか、その取組方針と併せて知事に所見を伺います。

県ではこれまでも、民間企業と様々な分野で包括的に連携協定を締結されてきました。官民相互のノウハウなどを生かした協働の取組を進めておられますが、具体的な成果は出たのでしょうか。思うように協定が機能せず、双方効果を実感できずに形骸化しているということはないのでしょうか。双方で同じ目的を共有したとしても、企業としては、何かプラスになるものが享受できなければ優先的な行動にまで結びつかない。その一方で、自治体にとっても企業に補完してもらえとのイメージから期待し過ぎるということはないのでしょうか。

こうした協定は、複雑で多様化する社会課題を協力して解決するための最初の接点としては、現時点で十分機能する仕組みだと思い

ますが、双方のコミュニケーションはしっかり取れているのでしょうか。お互いに違いを認識し、共創によって社会に新しい価値を生み出すという考え方を醸成した包括的な連携の推進は、県民のウェルビーイングを高めるきっかけの一つになると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、知事に所見を伺います。

県では、県庁の活性化を推進するため、様々な取組を行っておられます。知事部局では、職員の皆さんが、自らの担当業務の効率化などにより生み出した時間をうまく活用して、庁内の他所属で勤務に携わる庁内複業制度を今年度から導入されました。

この取組は、職員の挑戦意欲に応えるとともに、これまでに培った専門知識や業務スキル、多彩なキャリアを有効活用することで、自己実現や成長を促す新しい働き方を目指すもので、職員の皆さん自身のウェルビーイングの向上を図ることに寄与する、大変斬新なチャレンジ的な取組だと評価しております。今後、どのように展開されていくつもりなのか、その成果や課題と併せて知事に所見を伺います。

「スモールスタート」という言葉は、徐々に事業規模を拡大していくといった意味のほか、業務の効率化といった意味でも使われています。県では、職員が現場の視点を生かし、新たな事業に挑戦できるサンドボックス予算を取り入れました。斬新な発想を形にし、将来の本格化を目指すといったスモールスタート的な取組だと評価しています。

また、多忙な県職員がやりがいと心に余裕を持ち、より効果的な行政サービスを提供するため、積極的にデジタルツールを活用し、業務の効率化やプロセスの見直しにも取り組んでおられます。

知事は、職員に現場主義を求め、ボトムアップ型の組織を目指しておられます。そのためにも、職員の中にスモールスタート的な発想で、まずは失敗を恐れずにやってみるという挑戦マインドが生まれるための機運醸成や組織文化を養うことが、より一層充実した行政サービスの提供、ひいては県民のウェルビーイングにもつながるものと考えますが、今後どのように取り組んでいくつもりなのか、知事に伺います。

次に、本県農林水産業の活性化について4点伺います。

先日の県土整備農林水産委員会では、県と県内15市町村が共同で作成した富山県みどりの食料システム基本計画について、今年度内に公表されると報告がありました。SDGsやみどりの食料システム戦略の視点を踏まえた県農業・農村振興計画や、とやま「人」と「環境」にやさしい農業推進プランなど、関連計画に準拠したものであります。

近年、気候変動や生物多様性の低下など、農林水産物及び食品の生産から消費に至る食料システムを取り巻く環境が大きく変化していることから、農業分野のみならず、林業や漁業の分野においても、農林漁業の持続的発展などを確保する観点からしっかり取り組んでいただきたい。

この計画の推進に当たっては、当然、農林漁業者の主体的な取組を基本とするものではありませんが、その取組が県、市町村、農林水産業団体などとも連携して横展開が図られるように対応すべきと考えます。今後、具体的にどのように取り組むのか、現在の取組状況と併せて横田副知事にお伺いします。

また、本計画に基づき、特に農業分野における環境負荷の低減に

については、化学肥料や化学農薬の使用を低減する特別栽培農産物や有機農業を推進することとしており、こうした取組は、我が国の農業において、世界的に不安定な輸入に頼る燃料や肥料原料の現況から見ても、足腰の強い農業の経営環境づくりにも寄与するものであります。

我が会派も、この戦略を軸として、減農薬、減化学肥料栽培を中心とした有機農業など、環境に配慮した持続可能な普及指導体制や担い手育成の強化を要望しているところであり、環境負荷低減事業活動などの促進について今後どのように取り組むのか、堀口農林水産部長にお伺いいたします。

県では、令和4年3月に、とやま輸出ジャンプアップ計画において、富山県農林水産物などの輸出を拡大する方針を打ち出されました。今年度も、輸出プラットフォーム形成や輸出拡大活動の支援、海外バイヤーとのウェブマッチング支援などに取り組んでこられました。

2022年の農林水産物・食品の輸出額は、政府の年間目標の1兆円を突破。円安の影響や欧米を中心に外食需要が回復し、小売店向けやEC販売などの新たな販路への販売が堅調だったことにより、過去最高であった昨年よりも総額が伸びたとの報道が先日ありました。

今後も国の農林水産物の輸出の拡大方針は変わらない中、本県の今年度の取組はどのような状況であったのか、また、その結果も踏まえ今後どのように取り組んでいくつもりなのか、横田副知事にお伺いします。

今年6月、本県で第18回食育推進全国大会が開催されます。大会では、健康で豊かな食生活を通じて、県民のウェルビーイングの向

上に結びつけるとともに、関係人口1,000万を目指して、農林水産物や食文化、郷土料理など、本県の食の魅力を全国に向けて発信するとのことでもあります。

昨年12月に開催された実行委員会でも、本県の魅力を最大限発揮できる大会にしてほしい、多くの方の来場につながるようしっかりとPRしてほしいなどといった意見も出されました。また、19日には、いよいよプレイベント第1弾も開催される予定です。

基本計画案によれば、来場予定数は約2万人、うち県外参加者は約1割程度とのこと。本県農林水産物の活性化のためにも、直接来場される方々への発信も重要であるが、関係人口1,000万を目指すのであれば、直接来場されない方々に対してもしっかりとアピールすべきと考えます。

我が会派は、絶えず発信力を重視するよう要望しておりますが、どのように取り組むのか、開催への意気込みと併せて知事に所見を伺います。

次に、安全・安心で持続可能な社会の実現について4点伺います。

公共インフラは経年や環境の影響で徐々に劣化し、全国的にも人命に関わる事故やライフラインに深刻な問題を引き起こしています。このままでは、我々の生活や安全に悪影響が出ることは避けられず、今こそ官民が連携して取り組むべき重要な社会問題であります。

その対策として、各自治体ではインフラ長寿命化計画を進めておられますが、事業費確保が困難な中、十分な点検、補修を行うことが厳しい状況となっています。限られた予算の中で最大限に効果を発揮するためには、維持管理コスト縮減の工夫が必要です。

例えば、民間と連携して効率的なメンテナンス技術を開発するな

ど、低コストで早期に老朽化を検知することができれば、限られた予算の中で、一つでも多くのインフラを延命させることが可能となるのではないのでしょうか。

今後、民間と連携した対策に取り組むべきと考えますが、蔵堀副知事の所見を伺います。

我が会派では、県民の安全・安心を守る交番、駐在所の在り方について、警察署再編後のそれぞれの地域ニーズに応じた最も効果的で効率的なものとするべく、早急な対応が必要と考えています。しかしながら、先日の会派の代表質問に対する警察本部長の御答弁からは、残念ながらそうした思いを共有できているとは感じられませんでした。

公共施設の老朽化が進む中、県、市町村の連携によるファシリティーマネジメントが注目されており、例えば、警察の窓口業務を市町村庁舎で行い、分庁舎を廃止または極力小規模化するなど、地域の皆さんの意見も取り入れながら、抜本的な検討が必要ではないのでしょうか。

再編が先行している富山市、射水市における現状と課題を速やかに検証し、今後の再編に生かすべきと考えますが、杉本警察本部長の所見を伺います。

地域の防災力とは、自主防災組織の自助、消防団などによる共助と、行政などの公助を含めた総合的な防災体制・能力であります。近年では、平成25年12月に制定された消防団等充実強化法によって、消防団の強化と地域における防災体制の強化のほか、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策も活用し、防災用装備や資機材などの充実強化も図られてきました。

しかし、消防団などにおいては、高齢化や成り手不足の課題に直面するなど、共助の分野においても、新しい公共の力を生かした地域の防災力向上が必要となってきたと考えています。

共助における地域の防災力の現状をどのように認識し、今後、その向上にどのように取り組むつもりなのか、利川危機管理局長にお伺いします。

県では、令和6年6月の黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放を見据え、来年度、周辺施設の整備やPRを実施されます。同年春の北陸新幹線敦賀延伸を追い風に、雄大な自然を体感できる立山黒部エリアの魅力を一層高め、コロナ禍から回復局面にある本県観需要を押し上げる大きな効果を期待するものであります。

このルートの起点となる樺平駅周辺の環境整備では、駅前広場から奥鐘橋までの砂利道の舗装や、猿飛峡展望台への遊歩道に落石防止柵を設置。また、弥陀ヶ原周辺歩道のリニューアルも進めるとのことです。特に、ラムサール条約湿地に登録されている立山弥陀ヶ原・大日平エリアについては、立山信仰と雄大な自然が共存する国内で最も高所にある湿地帯であり、立山エリアにおける観光と環境の調和を図りつつ、文化観光の視点からも魅力的かつ周遊性の高いルートの整備、例えば弥陀ヶ原から大日平のつり橋復元などを望む声が聞かれます。

今後、登山環境や登山文化を守る意識を持って、立山における魅力ある登山環境の整備などに取り組む必要があると考えていますが、どのように取り組むのか、知事に所見を伺います。

最後に、教育環境の充実、女性に選ばれる富山県について4点伺います。

我が会派はこれまでも、本県の高等教育の在り方について問題提起してきました。未来を担う子供たちには、社会に役立つ人間になってほしいからこそ、社会に出て活躍できる力を育む教育を受けさせるべきであります。

最近では、社会情勢が大きく変化し、価値観や生徒のニーズが多様化。県内の私立高校では、県立高校ではなかなか取り組めないような国際交流やスポーツ、ICT、あるいは中高一貫教育など、建学の精神にのっとり、様々な特色ある教育を打ち出されております。これに加え、私立高校の授業料助成もあって、私学専願する生徒も増えてきているようです。

このような状況も踏まえ、今後、県立高校だけでなく、私立高校においても、特色ある本県教育をしっかりと推進できるようサポートしていく必要があると考えますが、どのように取り組むのか、蔵堀副知事に所見を伺います。

我が会派では、県立高校において、遅れている特別教室のエアコン設置を早急に進めるよう要望してきました。当局からは、計画的に進めていくとの答弁をいただいておりますが、県立高校の特別教室のエアコン設置率は昨年9月時点では約43%であり、全国平均や隣県と比べても低い状況であります。

特色ある本県教育を推進するためにも、未来をつくる富山の子供たちを応援し、計画的に環境整備を推進すべきと考えます。設置完了の時期をしっかりと示した上で進めていただきたいと考えますが、今後どのように取り組むのか、荻布教育長に所見を伺います。

県立図書館は、資料提供や調査研究はもとより、市町村立図書館の運営支援や、県内各図書館の連絡調整などの役割を担っておられ

ます。これまでも、ネットワーク上での県内各図書館の資料検索や、視覚障害者用に図書を音声やテキスト変換するなどのサービスを提供され、また、今年度は新たに、スマートフォン対応の資料検索機能の追加や電子書籍サービス導入に取り組むなど、デジタル化による利便性向上に努めておられます。

読書は、思考力、表現力、教養などを育み、人生を豊かにしてくれるものですが、一方で、若者の本離れの進行は深刻な状況にあります。紙の本、電子書籍のそれぞれの特性を生かしながら、読書習慣が根づくような試みが必要と考えます。

県民の生涯学習に対するニーズに対応し、問題解決に寄与することを使命として、DX推進などによるサービス機能の充実や利便性の向上により、子供から高齢者まで親しまれる施設にしていく必要があると考えますが、県立図書館のあるべき姿をどう捉え、今後どのように取り組むのか、荻布教育長に所見を伺います。

2022年人口移動調査によれば、本県は、転出超過の歯止めが利かず、住みよさランクは上位であっても就職には不向きとの印象が根強く、若い女性に選ばれない劣等生との報道がありました。知事は、「結婚を多くされる世代で男女のアンバランスが起きている。出生数を増やすために政策を総動員して訴えていく」と、少子化対策への意欲を熱く語っておられます。

これまで県では、女性が活躍する社会を目指した施策や、若い女性の県内定着に向けた施策を数多く展開されてきました。これらは残ってくれる女性向けの施策が中心であり、残ってくれない女性向けの施策が少なく、大学卒業時における県内回帰促進策が急務となっております。

各自治体の力だけでは限界があります。より県、市町村がワンチームとなって、民間とも力を合わせていくことが必要です。教育段階の早いうちから本県産業や生活環境の優位性を伝え、県内に就職する機運を醸成するとともに、若い女性の働く場、生活を楽しむ場づくりを主眼にした地域づくりを進め、女性に選ばれ働きたくなる富山県を目指すべきと考えますが、今後どのように取り組むつもりなのか、知事に所見を伺います。

我が会派では、これまでも、新田知事をはじめとする県執行部に対し、よい政策には積極的な評価と応援を行い、また、課題には具体的な提案の下、常に前向きに議論を交わしてまいりました。今後ともこうしたスタンスを貫きながら、県と共に県政の発展を目指していくことをお誓い申し上げまして、質問を終了いたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）自民党新令和会、亀山彰議員の御質問にお答えします。

まず、ワンチームとやまについて御質問をいただきました。

「ワンチームとやま」連携推進本部会議は、私が知事に就任して2か月後の一昨年1月に設置以来14回の本部会議を開催し、様々な行政課題について、首長同士、忌憚のない議論、検討、意見交換を重ねてきました。

これまでも、新型コロナ対策、あるいは2年前の大雪対策、それから有害鳥獣対策、子供の医療費助成、自治体行政のデジタル化、あるいは農林水産物の輸出促進といった重要な行政課題をテーマと

してきましたが、案件によってはその場で私が総合的に判断して方針を示すなど、県や市町村が連携して施策を推進していく上で大きな成果があったと考えております。

また、各市町村からの提案による連携推進項目ですが、これはトップ同士も話し合いますし、また、県、市町村の担当課同士、カウンターパート同士から成りますワーキンググループによりまして、協議や検討を行ってもおります。

また、県成長戦略や子育て支援、交通や観光などの分野においても、意見交換会や連絡会議などによって、より情報共有や連携に努めております。

また、国の施策が私ども県の施策あるいは予算にも影響があることと同じように、県の予算編成が市町村にも関係することもあります。そういったケースの場合は、本当にできるだけ早く情報を市町村にもお伝えをすることに努めています。

そのようなことでも、15の市町村と県の16の自治体同士で、ワンチームの考え方が浸透してきているのではないかというふうに思っております。

来年度につきましてですが、県と市町村を通じて大切な課題であります「こども・子育て施策の連携・強化」、また、観光需要の回復による地域経済活性化を目指す、アフターコロナで再び始まる「観光再始動に向けた受入体制整備」、この2点を新たに連携推進項目として設定をし、トップ、それから各カウンターパートで議論を深めていく、そして政策に落とし込んでいくことにしています。

今後とも、住民に近い市町村があくまで地方自治の主役、そして県は市町村の行政活動をサポートしていくという基本的な考え方の

下、県と市町村の16の自治体が適切に役割を分担し、県民の皆様への行政サービスが向上するよう、首長や職員同士が胸襟を開き、幅広い議論と連携を進めてまいりたいと考えております。

次に、開かれた広報についての御質問にお答えいたします。

成長戦略をはじめ、本県の未来のビジョンを実現するためには、各ターゲット、対象の方々に届く広報や、統一感のあるブランディングを県内外の方々に分かりやすく、また県民やメディアを巻き込みながら行う、議員御指摘の開かれた広報の戦略的な推進が大切だというふうに考えます。

このため、新聞、雑誌、テレビ、SNSなど多様なメディアを活用して、分かりやすく伝わる情報発信に努めております。また、新たな取組として、県内向けでは、今月中に県の公式LINEの機能を拡充しまして、デジタル窓口を設置し、属性や関心分野に応じたプッシュ型の情報発信を行うことにしています。また、来年度はアバター——自分の分身となるキャラクターですが、これを活用して、動画によって施策などを分かりやすく発信することとしています。

一方で、県外向けには、県民の皆様による県内の風景や話題のスポットなどに関するSNSへの投稿の一部を県公式アカウントで紹介しているほか、来年度は、『『寿司』と言えば、富山』を認知してもらう取組や、本県の隠れた魅力などを記事形式で紹介するウェブサイトの構築などによりまして、「ウェルビーイング先進地域、富山」のイメージ浸透に資する情報発信に取り組んでまいります。

引き続き、私が本部長を務めますブランディング推進本部において、広報やPRの庁内方針、またルールの策定を行うほか、来年度新設する広報・ブランディング推進室が中心となって、組織一体と

なった発信力、あるいは官民連携のさらなる強化を図りまして、開かれた広報の戦略的な推進に努めてまいります。

次に、民間企業さんとの包括連携協定についての御質問にお答えします。

本県では、平成18年の株式会社ローソンさんを皮切りに、これまでに計21の民間企業や団体と包括連携協定を締結しており、来る3月17日には、22社目となる明治安田生命保険相互会社さんと新たに締結する予定にしております。今年度、これで6社になります。そして、私が知事に就任して以来10社ということになります。

協定に基づく連携事業ですが、官民連携・規制緩和推進デスクにおいて民間企業との定期的な意見交換を実施するなど、双方がウィン・ウィンとなるように具体的な事業を構築しておりますが、議員御指摘のとおり、一部の企業とは、協定締結当初に比べて事業が固定化、あるいはちょっと停滞しているケースもあるのは事実です。

このため、地域事情や時代によって変容するニーズなどを踏まえて、他事業の見直しや新たな事業展開の検討を行ってございまして、例えば、製薬企業さんと連携したフェムテック——女性特有の悩みを解決する先端技術を用いた製品やサービスのこと、これのモデリング事業の実施、あるいは小売企業と連携した県立学校における金融教育授業の実施など、社会変化に即応した新たな価値の創出に取り組んでまいりたいと考えます。

県内外の民間企業との包括連携による取組の推進は、県民サービスの向上や地域社会の活性化、あるいは課題解決、県民のウェルビーイングを高めるきっかけになるものと考えます。今後も、より効果的な事業が展開できるよう、双方による共創関係を一層深めなが

ら取り組んでまいります。

庁内複業制度についての御質問にお答えします。

県では、県庁オープン化戦略に基づきまして、県庁組織の活性化を目的に、今年度、庁内複業制度を創設し、行政課題に主体的にチャレンジする職員の育成に取り組んでいます。

この制度は、現在の部署に籍を置きながら、ほかの部署の業務に従事できる制度で、複業に必要な時間は、業務の見直しや効率化により自ら生み出してくださいという仕組みにしています。これまで9名がこの制度を活用しておりまして、職員からは、自分の意志でキャリアを磨く機会が得られ視野が広がった、関心のある業務に携わりモチベーションが高まったなど、成長を実感するとの声を聞いております。

また、複業職員を受け入れた側の部署からも、職員のスキルや多彩なキャリアを有効に活用することができて成果が上がったという報告も来ており、職員と組織双方にメリットがあるのではないかと考えております。

一方で、複業に必要な時間を確保するためのスケジュール管理や業務の調整に労力を要すること、また、上司や同僚の理解が得られないのではないかとといった不安から、複業に踏み出す勇気が持てないという課題もあると認識をしております。

県としては、今後、DX・働き方改革をさらに進め、庁内複業に必要な時間を生み出しやすくするとともに、庁内広報を通じて、職員の活動の様子や、活動で得た学びや気づきを共有することで、周りの職員の理解や協力を促し挑戦を応援する、そんな風土を醸成していきたいと考えます。こうして、挑戦したい職員が安心して一歩

を踏み出し、孤立することなく活動ができる環境を整備することで、職員の自己成長やウェルビーイングの向上にもつなげていきたいと考えております。そして、そういうふうに一歩踏み出した人を称賛し、また応援する文化を根づかせていきたいと考えております。

また、現時点では自分は、例えば子育て中であるとか、あるいは親の介護をしているとか、あるいは体調が今ちょっと悪いとか、いろいろな理由があると思うんですが、自分はそこまでは今の状態ではできないけども、後押しはできると。あの人を応援してあげようという、そんなことはできると思うんですね。そういったアドマイヤー型、人を称賛する型の文化というものを、県庁組織にもっともっと根づかせていきたいと考えております。

次に、職員の挑戦マインドが生まれる組織文化づくりについての御質問にお答えをします。

今ほどの質問とも関連があるかと思いますが、社会経済情勢が急激に変化をし、行政ニーズが複雑化、多様化しております。そんな中、県の職員には、徹底した現場主義と、前例にとらわれず新しい発想で、失敗を恐れずに課題に挑戦し続ける姿勢が求められています。

県ではこれまで、若手職員がチームを組み政策提案するチャレンジプロジェクトや、県と市町村の職員が地域住民と連携して地域課題解決に取り組むフィールドワーク研修、また、シンガポール国立大学と連携したDXの研修、そしてPPP、PFIなどの多様な官民連携スキルを学ぶプロジェクト組成研修、庁内複業制度やジョブチャレンジ制度の創設、さらに、重要課題について部局の枠を超えた施策を推進するプロジェクトチームに若手職員を中心に参加させ

るなど、多様な挑戦の機会の提供に努めてまいりました。

新年度もこうした取組を継続します。一人でも多く挑戦する職員を増やしていくことで、挑戦することへの心理的ハードルを下げていきたいと考えます。また、職員の挑戦を評価する仕組みも併せて検討しているところでございます。

議員が御指摘や言及されましたスモールスタートについてですが、このことは、D X・働き方改革推進本部の補佐官をお務めいただいております株式会社 f r e e e の川西康之さんもよくおっしゃっておられます。スモールスタートで成功体験を積み上げていく、仮に失敗しても大きな傷口にはならない、そんなようなことで、スモールスタートの勧めということをよくおっしゃっているところでございます。

これまでの取組の成果や課題について職員アンケートを実施し、その結果を踏まえた挑戦マインドを向上させる方策を、新たに策定する人材育成方針——これまで「研修カリキュラム」と言っていたんですが、それに代わって次年度、人材育成方針を基に職員研修も教育も行ってまいりますが、そこにも反映させていきたいと考えております。

県としては、職員の挑戦が自己の成長と組織の活性化、行政サービスの充実、ひいては県民のウェルビーイングの向上につながるように、今後とも組織文化づくりに取り組んでまいります。

次に、食育推進全国大会についての御質問にお答えします。

6月に開催する食育推進全国大会は、大会テーマを「食で心も体も幸せに とやまから広げるウェルビーイング～未来につなげよう 幸せの基盤～」と掲げて、様々なイベントなどを展開することにし

ています。

具体的には、食がもたらす心と体の健康や農林水産業の魅力をテーマとしたシンポジウム、富山の自然や食に関するトークショー、県産食材を使って家庭で手軽にできる料理教室、県内を巡る農林漁業体験バスツアー、県内プロスポーツチームによる体づくりのワークショップなど、県内外からの来場者が楽しみながら食育や農林水産業を学べる企画を予定しております。

また、シンポジウムやトークショーなどの主なイベントは、オンラインで配信を行います。来場できない多くの方々においても、食育について考え、実践につなげていただく機会とするとともに、本県ならではの多彩な食の魅力や、それを生み出す農林水産業の大切さ、先人が築いてきた食文化などを全国に発信していきます。

さらに、大会当日にオンライン配信した映像をアーカイブ化することを計画しておりまして、大会終了後も、県内をはじめ全国の各家庭や地域などにおける食育実践に活用いただきたいと考えており、議員が御指摘された、会場に足を運べない人にも広くこの場の雰囲気、あるいはシンポジウムなどの内容を共有していただけるようなしつらえにしてまいりたいと準備をしております。

この食育推進全国大会によって、健康で豊かな食生活を通じた県民のウェルビーイングの向上と、持続可能な農林水産業の実現に結びつけますとともに、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を全国に発信できるよう、事前のPRをはじめとして、諸準備を着実に進めてまいります。

次に、立山の登山環境の整備についての御質問にお答えします。

県では、令和6年の黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放によ

る登山者の増加を見据え、安全で快適に立山の魅力を感じてもらえるよう、登山道や案内看板の整備のほか、室堂、弥陀ヶ原での携帯などの通信環境の整備も順次進めているところです。また、新年度には、弥陀ヶ原から松尾峠への木道の再整備を予定しております。

特に、立山弥陀ヶ原・大日平は、平成24年にラムサール条約湿地に登録され、希少な高山植物や立山信仰の餓鬼田で有名な池塘が存在し、立山でも特に魅力的なエリアと考えております。県ではこれまで、弥陀ヶ原の魅力の伝承と保全のため、ナチュラリストの自然解説や外来植物除去活動を継続して実施してまいりました。

議員御指摘の弥陀ヶ原から大日平へのつり橋のことですけれども、つり橋の復元によりまして、周遊性の向上など登山コースとしての魅力や利便性の向上などが期待できます。ただ一方で、平成29年に行った学術調査団による現地調査におきましては、つり橋のあった周辺は、急勾配の斜面と崩壊地のあるなかなか厳しい状況であったと報告をされております。この状況を鑑みますと、登山道の利便性や安全性を考慮したつり橋を含むルート整備につきましては、まずは中部山岳国立公園の管理者である環境省さんに相談をし、研究、検討を深めていく必要があるかというふうに思います。

今後も、立山周辺の登山環境の整備などにつきまして、魅力的な登山環境や立山特有の登山文化にも配慮し、また、立山地域の文化観光の振興にもつながるように、環境省や立山町、地元の山小屋関係者の皆さんと連携をして取り組んでまいります。

あわせて、今年の1月22日に、静岡県、石川県と三霊山連携協定を締結いたしました。古来、三禅定とか三山巡りというふうに、この3つの山を踏破する、そのようなことが広く行われてきたわけで

ありますが、このことについても、うちの立博で冊子にまとめてお
りまして、それを静岡、石川両県知事にお渡ししたところ、高く評
価していただいております。立博などもしっかりとさらに磨き上げ
ながら、立山の登山文化、あるいは文化観光に努めていきたいと考
えております。

私から最後になりますが、女性に選ばれる富山県についての御質
問にお答えします。

女性に選ばれ、働きたくなる富山県を目指すことは、若い女性の
転入を促進し、地域経済の活性化や地域の魅力をさらに高めていく
ためにも重要な視点と考えます。

県内中学校や県立高校では、地元企業での体験活動などを通して
本県産業への理解を深めることや、ライフプラン教材を活用して人
生設計を考える機会を設けることで、富山で働き暮らす魅力を伝え
ています。

来年度は、新たに中高生と県内企業の女性管理職が交流する機会
を設けて、県内在住時からのアプローチを充実させていきます。ま
た、Uターン就職を促進するため、企業情報サイトをリニューアル
して、女性活躍に取り組む企業を紹介する特集ページを設けます。
首都圏などに進学した後、本県での就業を選んでもらうための情報
発信を強化していきます。

さらに、県内企業経営者に対して、経営戦略としての女性活躍の
必要性の理解促進を図るなど、女性にとって働きがいがあり、活躍
できる職場環境づくりをもっともっと促していきます。

あわせて、生活を楽しむ場づくりの視点から、個性的なまちづく
りや、まちの魅力を高めるスモールビジネスの支援も行うとともに、

女性が閉塞感やジェンダーギャップを感じずに働き暮らせる地域となるための取組が必要だと考えます。

来年度は、性別による決めつけや思い込みを解消するアクションを公募したり、そしてそれへの対応策を展開するなども、市町村や民間企業と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えます。

私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）蔵堀副知事。

〔副知事蔵堀祐一君登壇〕

○副知事（蔵堀祐一君）まず最初に、公共インフラの老朽化対策に関する御質問にお答えをいたします。

本県のインフラは、その多くが高度経済成長期以降に整備をされておりまして、今後急速にそれらの老朽化が進む見込みでございます。そういたしますと、維持管理費用の増加も見込まれるところでございます。限られた予算の中で、老朽化対策を効率的、効果的に実施してまいりますためには、インフラの点検や修繕、補修工事といったそれぞれの段階で、コスト縮減につながる新しい技術を積極的に導入することが大事だというふうに考えております。

具体的には、まず点検でございますけれども、ドローンなどの新技術を活用した点検を可能といたしますために、令和2年に県の橋梁点検マニュアルを改定いたしました。今年度は、受注業者からの提案を受けまして、ドローンによる橋梁点検を実施しております。これは通常、車で下から橋梁点検するわけですけど、ドローンを飛ばすことで、通常目視できない場所の点検も可能になるということでございます。

また、修繕ですけれども、令和3年度から道路の舗装のひび割れ

状態を、道路パトロール車に搭載いたしましたドライブレコーダーの映像、これをAIで解析いたしまして、従来よりも効率的に劣化箇所を把握いたしまして、舗装の修繕に活用をいたしております。

さらに、補修工事に当たりましても、照明のLED化などのコスト縮減、さらには施工しやすさに優れた民間の有効な新技術の導入に努めております。

国土交通省では、インフラの維持管理をより効率的に進めますために、令和5年度から、民間の新技術などを活用いたしました官民連携の先導的なモデル事業を、民間事業者と国交省が一体となって構築をされます。それを地方公共団体に展開する官民連携モデリングを開始するというにされておりました、その効果にも期待をしているところでございます。

今後とも、民間の新技術の活用を促進しながら、国、市町村とも協力して、より効率的、効果的なインフラの老朽化対策に努めてまいります。

次に、私立高校の支援に関する御質問にお答えをいたします。

県内の私立高校は、建学の精神の下に、国際交流やスポーツ、中高一貫教育などの特色ある教育を実践されておりました、県立高校と共に本県の高校教育を支える重要な役割を担っており、県としても必要な支援を行ってまいっております。

具体的には、調理や介護、工業分野など、資格、技能の取得や、特別進学コースでの重点的な学力養成など、教育カリキュラムの充実、それから、国内外で優秀な成績が期待できます部活動などの強化、さらには、適性や能力に応じた個性化教育などの特色教育や経常費に対しまして助成をしてきております。令和4年度では、生徒

1人当たりの補助額は全国10位と、非常に高い水準の支援を実施しております。

また、授業料についてでございますが、公私で差が生じております。年収590万円から910万円未満の世帯への県単独の上乗せ支援、これを新年度から拡充することといたしました。

こうした特色教育への支援や授業料負担の軽減などによりまして、近年、私立高校の専願者が増加しているというふうに聞いております。このたびの授業料減免補助金の拡充によりまして、生徒の選択肢が広がり、私立高校へのさらなる入学者の増加にもつながるものと考えております。

今年度開催いたしました総合教育会議におきましても、県立、私立を問わず、子供たちから選ばれる魅力ある学校づくりが重要という御意見をいただいております。生徒数の急速な減少や進路選択の多様化が進む中で、県としても、今後とも私立高校がより一層特色のある教育を展開できるように、私学の振興に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君）私から2問お答えいたします。

まず、みどりの食料システム基本計画の推進についてです。

富山県みどりの食料システム基本計画は、県と県内15市町村が一体となって環境負荷低減に取り組むよう、共同で計画策定を進めています。今月中旬にも公表予定としております。

計画のポイントは、化学肥料などを5割以上削減した特別栽培農

産物、環境に優しい富富富の栽培面積の拡大、モデルとなる特定区域の設定による有機農業の拡大、そして森林、海洋などの炭素吸収や省エネ設備の導入など、農林水産業全体の環境負荷低減を促進することです。

県ではこれまで、土づくりや化学肥料、農薬の低減など、環境に優しい農業を推進するとともに、CO₂吸収源対策として、間伐などによる森林整備や富山湾での藻場造成を支援してきていますが、今後、この基本計画に基づきまして対策を強化してまいります。

具体的には、農林漁業者などの事業活動実施計画を県が認定し、国の予算事業を活用して支援するとともに、有機農業の生産者相互の交流や技術指導、特定区域に設定しました南砺市皆葎熊川地区での有機米の生産団地づくりを進め、そこでの経験などを他の市町村にも広げます。

また、園芸や漁業でICTを活用した環境の制御、情報収集、省エネ機械導入への支援などにより、温室効果ガス排出量削減を進めるとともに、早生樹をバイオマス燃料として活用するモデル事業など、CO₂吸収源対策にも取り組むこととしております。

関係者と連携する仕組みを整えまして、取組を進めたいと考えております。

次に、農林水産物等の輸出についての御質問でございます。

国では、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略で、重点品目などを設定し、日本食の情報発信などにより、2025年に2兆円、2030年に5兆円とする目標を掲げています。

県では、とやま輸出ジャンプアップ計画を策定いたしまして、輸出額の目標を令和8年度120億円とし、幅広い品目で輸出にチャレ

ンジする方針を立てました。

今年度は、輸出に取り組みたいと思う事業者を増やし、連携して輸出につなげていくために、とやま輸出コミュニティを創設。会員数は現在148者まで拡大しています。また、その中から、リーディングプロジェクトとして、香港への冷凍食品の混載やフランスでの日本酒プロモーションを開始しています。地域商社を中心とした輸出プラットフォームでは、ECサイトでの販売や商談を進めております。

県内の輸出実績は、令和3年度が16.6億円となり、本年度、令和4年度分は5月に集計予定としておりますけれども、台湾への干し柿、香港への鶏卵やアイスクリームの輸出が拡大しているほか、新たにハラールなどの海外の規制に対応した健康食品の輸出、中国人インフルエンサーによる中国での日本酒販売も好調と聞いております。

来年度は、県内酒蔵の海外での受賞を追い風といたしまして、日本酒など酒類の海外プロモーションと商流構築を支援するほか、新たにコミュニティ会員への輸出ビジネスの専門家派遣、市町村と共同で事業者の海外活動や商談会出展などへの支援、そしてタイでの県産品フェアの開催、それに向けたタイのFDA登録など、輸出先の規制情報の提供や、海外ニーズの高い食品の増産に向けた施設設備の支援などを進めていきます。

販促活動や商品開発などを伴走支援いたしまして、輸出実績を上げてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺守人君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）農業分野における環境負荷低減活動についての御質問にお答えします。

県と15市町村が共同で策定予定の富山県みどりの食料システム基本計画案では、農業分野における令和8年度のKPIを、有機農業の取組面積を300ヘクタール、化学農薬・肥料を通常の5割以上削減した特別栽培農産物の栽培面積を1,000ヘクタール、また、環境に優しい富富富の栽培面積は令和7年度に2,000ヘクタールと設定をしております。

この計画に基づきまして、今後、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が事業実施のための計画書を策定し、県が認定することで、機械の特別償却等の税制優遇措置や、国の補助事業等の採択の際の評価ポイントの加算などが受けられることとなります。

県といたしましては、市町村と連携して制度の周知を図り、計画策定を支援するとともに、環境負荷低減の取組を積極的に後押ししていきたいと考えております。

具体的には、新年度に、有機農業の先駆者が指導するアドバイザー制度の創設や、座学・実践研修を行うとやま有機農業アカデミーの開設など、有機農業を実践する人材の育成に取り組めますほか、新たに有機農業を始める農業者に対して、10アール当たり2万円以内の支援を行います。

また、新たな技術の導入として、農林振興センターと農業者等が連携し、除草作業を効率化する水田除草機やドローンの活用、緑肥作物を取り入れた輪作体系による化学肥料やプラスチック被覆肥料の低減に向けた実証などに取り組むこととしております。

さらに、県農業研究所においては、プラスチックフリー肥料の開発に向けました研究などを進めており、現場での早期の普及に努めていくこととしております。

引き続き、市町村、JA、関係団体等と連携し、環境負荷低減に取り組む農業者の皆さんの伴走支援に努めてまいります。

○議長（渡辺守人君）杉本警察本部長。

〔警察本部長杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君）私からは、交番、駐在所等の在り方についての御質問にお答えします。

再編に伴い警察署が統合される地域に設ける分庁舎につきましては、原則、旧警察署庁舎を活用し、地域警察活動の拠点とするほか、住民ニーズの高い行政手続の受け付けを行うこととしておりますが、将来にわたりその機能を維持していくためには、議員御指摘のとおり、窓口業務に関しては、ファシリティーマネジメントの観点からも、他の行政庁舎との複合化など幅広く検討していくことができるものと考えております。

一方で、交番、駐在所につきましては、事案が発生した場合に、本署や分庁舎からの指揮を受けて初動対応に当たるほか、パトロールや巡回連絡など、地域に密着した活動を通じて住民の安全・安心を確保していることから、それぞれの地域に身近な場所に配置されていることが望ましいものと考えております。

この上で、議員御質問の、本署、分庁舎及び交番、駐在所の在り方につきましては、施設の老朽化が進む中で、今後ますます加速化する人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化、デジタルトランスフォーメーションの進展なども見据えつつ、さらには、警察署の再

編が完了しております富山市や射水市の皆様方から、再編後のこれらの施設についてどのような考えをお持ちであるかなどを検証するなどし、引き続き、その最適な在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）利川危機管理局長。

〔危機管理局長利川 智君登壇〕

○危機管理局長（利川 智君）地域防災力の向上についての御質問にお答えをいたします。

災害発生時に被害を最小限に抑えるためには、官による公助だけではなく、消防団、自主防災組織、防災士など、地域の方々にも参加いただき、地域でお互い助け合う共助が不可欠であると思っております。

共助の担い手としても御尽力いただきたいと思っております消防団の現状でございますけれども、団員数は令和4年4月1日現在で8,743人。10年前と比較しますと851人の減、8.9%の減であります。平均年齢で言いますと46.4歳。10年前と比較しますと、43.4歳から3.0歳上昇しております、団員の減少、高齢化が進んでおります。

また、自主防災組織の現状については、組織率は令和4年4月1日現在で、本県は88.2%と全国平均の84.4%を上回っているものの、コロナ禍の影響によりまして活動は停滞ぎみにございます。

このため、県では消防団員の成り手を確保するため、来年度は、若い世代を対象としたSNSを活用した広報や、幅広い世代を対象としたテレビCMなど、消防団の認知度向上や活動への理解促進のための広報活動等を実施することといたしております。

また、自主防災組織の主体的な活動を促すため、来年度新たに、防災士の養成について、市町村からの推薦者の受講料を無料化し、受講定員を今年度から倍増するとともに、地区防災計画の策定など防災活動の普及啓発、防災資機材整備等への財政面での支援により、自主防災組織の自発的な取組を一層促すことといたしております。

今後とも市町村や関係機関等と連携いたしまして、消防団や自主防災組織の充実など、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 最後に、私から2問お答えいたします。

まず、高校の特別教室のエアコン設置についての御質問にお答えいたします。

県立高校の特別教室への空調設置については、性質上設置が困難な教室や、他の教室で代替可能な教室を除いた全ての特別教室への設置を今後進めていくこととしておりまして、今年度は、受変電設備の改修が不要で今年度中に設置が可能な教室について、鋭意設置を進めているところでございます。

来年度以降も引き続き、計画的、効率的に設置を進めるべく、設置箇所や設置台数などを精査してきたところですが、精査を進める中で、設置が必要となる特別教室の配置や大きさ、形状などが学校によって様々で、それぞれの教室に合わせた個別の対応が求められること、また、教室内で行う実習や実験の設備の設置状況と、その使用実態に応じて配置をする必要があること、またさらに、ランニングコストを念頭に置いて、熱源方式と受電設備の容量を見極めな

ければならないことなどが分かってきたところでございます。

特別教室の空調は、普通教室と比べますと、学校ごと、教室ごとに、より個別に詳細に検討しながら整備していく必要があるということでございます。こうしたことから、現時点で空調設置の完了時期を明確にいつとお示しすることは難しいというふうに考えております。

引き続き、毎年度必要な予算額を確保の上、着実に空調設置を進め、設置完了までに10年も20年もかかるといったことのないよう、できるだけ早く全ての特別教室に設置できるように努めてまいります。

最後に、県立図書館の充実についての御質問にお答えいたします。

県立図書館では、これまでも、時代の変化に対応したサービスの提供に努めてきており、今年度は、先週3月10日からサービスを開始した電子書籍の導入や、スキャナーシステムを活用した戦前資料などの郷土資料のデジタル化、図書館電算システムの更新によるスマートフォン対応の資料検索機能の追加など、DX化を進めてきているところでございます。

また、県民アンケートを行い、その結果などを受け、図書館機能や利便性の向上を図るため、来年度は、視覚障害者用パソコン端末などを含む情報プラザを利用しやすい1階入口付近へ移設しますほか、学習室の新設、また2階屋上テラスの改修などを行う予定としております。さらに、既存施設を有効活用しながら、デジタル化の進展などを踏まえた、より利用しやすい図書館の在り方についての検討を行うことも予定をしております。

若者の本離れにつきましては、まずは電子書籍の導入により、ス

スマートフォンなどを活用して、来館せずに気軽に読書に親しむことができることを積極的にPRしていきたいと考えます。

また、学校と連携した図書館見学や企画展示など、紙の書籍に親しむ活動も行っているところでありまして、引き続き、紙と電子それぞれの特徴を生かして、若者に読書の楽しさ、大切さを伝えていきたいと考えております。

今後とも、県民の情報拠点、また、学びの場としての役割を担い、広く県民の皆さんに親しまれる図書館となりますよう、利用者ニーズを把握し、市町村や周辺施設、学校など、地域の多様な主体との連携も進め、新たな魅力創出に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）以上で亀山彰君の質問は終了しました。

以上をもって総括質問、質疑を終了いたします。

これをもって県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

常任委員会への審査付託

○議長（渡辺守人君）次に、ただいま議題となっております議案第1号から議案第49号まで、議案第51号から議案第66号まで及び報告第1号については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（渡辺守人君）以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

3月14日は常任委員会及び議会運営委員会を開催いたします。

次回の本会議は3月15日に再開し、諸案件の審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時11分散会